

令和5年7月3日

島根県 土木部 河川課

担当者:奥野、野津

電話:0852-22-6747

松江市 都市整備部 河川課

担当者:永田、福田

電話:0852-55-5355

松江堀川における水草・藻の繁茂に伴う藻刈りの開始について

近年、松江堀川¹⁾において水草・藻が大量に繁茂し、景観及び生活環境等への影響がみられます。今年度も、城山西堀川において繁茂が確認されましたので、松江堀川において藻刈りを開始しました。

1. 藻刈り実施内容

令和5年(2023年)6月26日(月) 藻刈り船による藻刈り

令和5年(2023年)7月3日(月)～ 人力による藻刈り



¹⁾ 松江堀川: (県管理河川)四十間堀川、城山西堀川、京橋川、北田川、北堀川、向島川、上追子川
(市管理河川)城山内堀川、米子川、田町川

2. 今後の対応

引き続き松江堀川の巡視を行い、必要に応じて、島根県・松江市と共同で適切に水草・藻の除去処理を行っていきます。

3. 令和4年度の状況

- ・除去処理量
24 t
- ・除去期間
令和4年6月27日～令和4年10月19日
- ・除去方法
人力による藻刈り
- ・水草・藻類の種類
シオグサ、ツツイトモ、オオササエビモ等